（様式第2－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年11月27日
東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項で準用する第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複		
	○			南野	無	R07年度～R11年度	駅山集落協定
	○			川股	無	R07年度～R11年度	川股本村集落協定
	○			小海	無	R07年度～R11年度	別惣・柞集落協定